

1 人口減少に関する基本認識を共有する

【基本方向】

- 本道における人口減少の現状や見通し、課題などを踏まえ、危機をどうチャンスに変えていくかといった考え方に立って、人口減少問題に的確かつ冷静に対応していくことの必要性と取組の方向について、市町村はもとより、幅広く道民の方々と認識を共有し、対応を将来に先送りすることなく、戦略的な取組を推進します。

【これまでの取組】

- ・ 平成26年7月、広く道民の方々を対象に実施した「道民意識調査」により、現在、住んでいる地域における人口減少問題に関する意識や意向を把握しました。
- ・ 全道各地域で開催した「地域づくり連携会議」などの場を活用して、市町村長等との意見交換を行ったほか、全ての市町村を対象に人口減少問題への対応に関するアンケート調査を実施しました。
- ・ 学識経験者や地域の実践者の方々と構成する「本道における人口減少問題に関する有識者会議」や道内の産業、医療・福祉分野などの関係団体との意見交換等を行っています。

【課題】

- ・ 人口減少問題は、地域にとって遠い将来の話ではなく、現在進行している身近な問題であり、その対策は早く取り組むほど効果的であることから、自治体、住民、事業者など様々な主体が現状や課題、取組の方向について基本認識を共有し、対応を先送りすることなく取り組んでいくことが必要です。
- ・ 地域によって人口減少問題の状況は異なり、子どもを産み育てやすい環境づくりの一層の充実が特に求められる地域、人口流出の抑制がより強く求められる地域など、その実情に応じた対応が必要となることから、各地域自らがそれぞれの置かれている状況を把握し、主体的に取り組む必要があります。
- ・ 特に、広域分散型で農山漁村が多い本道においては、人口流出の歯止めとなる拠点機能を形成しづらい一方で、一次産業が雇用の場としての潜在力を有するといった特徴があり、本道ならではの特性を踏まえ、各地域の産業や資源などの特性に応じた多様な方向性を検討することが重要です。

【今後の取組の方向性】

■ 関係する主体の認識の共有と一体的な取組の推進

- ・ この取組指針に基づき、市町村との連携を一層強化し、本道の関係者を挙げて人口減少問題への認識の共有と一体的な取組を進めます。
- ・ 国に対して、実効性のある支援策が講じられるよう、必要な提案を行います。

■ 地域の実情の把握と情報提供

- ・ 本道における社会移動の状況等に関する要因分析や、地域における取組の実践事例の収集を行うなど、引き続き地域の実情の把握に努めます。
- ・ 本道における人口減少の現状と今後求められる対応などについて市町村と道民等への情報提供に努めます。

2 子どもを生み育てたいという希望をかなえる

〔基本方向〕

- 人口の自然減の対応に向けては、出生率の向上が重要であり、結婚や出産が個人の意思に基づくものであることを基本としつつ、結婚し、安心して子どもを生み育てたいと思う方々の希望をかなえることを目標とし、子どもは本道の将来を担う大切な存在であるとの共通の認識に立って、結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進します。

〔政策目標〕

※指標の設定について今後検討

(1) 未婚化・晩婚化への対応

【これまでの取組】

- ・ 道の総合ポータルサイト「ハグクム」を通じて、結婚から妊娠・出産・子育てまでの総合的な情報発信や、大学等と連携した若年者に対する少子化問題への理解促進の取組などを行っています。
- ・ 不妊に悩む方に対し、不妊専門相談の実施や特定不妊治療に要する費用の助成などを行っています。
- ・ 結婚を希望する人や、適齢期の子を持つ親、結婚を応援したい人及び団体等を対象に「ほっかいどう結婚応援フォーラム」を開催し、結婚をすること、家庭を持つことについて考える機会の提供を行っています。

【課題】

- ・ 道内の未婚率（15歳以上人口に占める未婚者の割合）は、男性が平成17年の26.8%から平成25年の29.8%に、女性が21.5%から22.8%にそれぞれ上昇しており、平均初婚年齢は、男性が平成17年の29.2歳から平成25年の30.4歳に、女性が27.8歳から29.1歳になるなど、未婚化と晩婚化が進んでいます。
- ・ 若年者（15～24歳）の完全失業率は改善傾向にあるものの、平成25年の本道の数値8.9%は全国の6.9%に比べて高く、若者の雇用の安定化が依然として課題となっています。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査（H22）によると、結婚できない、あるいは、結婚しない理由としては、「適当な相手に巡り会わない」、「結婚資金が足りない」との回答が多く、さらに、道が大学生を対象に行った調査によると、家庭を持つことで自由な時間や仕事への制約がかかると思う学生や、金銭面や育児面への不安を感じる学生が多い傾向にあり、結婚や子どもを持つことに対する課題が明らかになっています。
- ・ このため、結婚を望む方々の希望が実現するよう、若者世代の経済的基盤の確保と合わせ、出会いへのサポートに取り組むとともに、結婚や子どもを持つことのすばらしさの普及啓発などを更に進めていく必要があります。また、不妊に悩み、治療を望んでいる方が増加する中、安心して子どもを生み育てることができるよう、支援の充実が必要です。

【今後の取組の方向性】

■ 積極的な結婚支援や社会気運の醸成

- ・ 結婚を望む方々の希望をかなえるため、市町村との連携のもと、婚活情報の提供など出会いへのサポートを実施するほか、結婚に関する相談に適切に対応できる体制の整備を図ります。
- ・ 結婚や妊娠、出産、子育てに対するポジティブなイメージや正確な情報発信等による社会の気運

づくりや、様々な機会を活用し、ライフプランを考える機会の提供などを行います。

■ 未来の親となる若年者の雇用や生活の安定化

- ・ 非正規雇用の方々のスキルアップや「ジョブカフェ北海道」を通じた就業支援などにより、若者の雇用や生活の安定化を図ります。

■ 不妊治療への支援

- ・ 子どもを持つことを希望しながら子どもに恵まれない方の心の悩みや専門的な相談に対応するため、相談体制の充実や各種支援サービスの情報を発信していきます。
- ・ 高額な医療費がかかる特定不妊治療への経済的支援を行います。

<事例紹介>

■ 自立して家庭を持つことができる環境づくり（北海道）

○ 北海道 結婚・妊娠・出産・育児 総合ポータルサイト「ハグクム」

北海道では、「結婚」、「妊娠・出産」、「育児」それぞれのライフステージにいる方々にとって必要な情報を、より簡単でスムーズに入手できるポータルサイトを作成、結婚を考えている方から子育て家庭まで、幸せをハグクムための情報発信に努めている。



○ 次代の親づくりのための教育

北海道では、大学生、高校生等を対象に、各大学の講義や公開講座などにおいて、家庭を築くことの意義や子育ての素晴らしさ等を伝え、少子化問題や子育てに関する意識醸成を図る出前講座を実施。 H25実績 ～ 実施校18校（対象者840名）

(2) 地域特性に応じた子育て支援の充実

【これまでの取組】

- ・ 保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点等の計画的な整備を進めるほか、様々な働き方や生活形態に応じた多様な保育サービスの提供体制の整備を支援するとともに、子育て支援団体等の活動を促進するなど、地域における子育て支援体制の充実を図っています。

【課題】

- ・ 本道においては、三世帯同居世帯割合が平成22年で3.9%（全国7.0%）、平均世帯人数は2.21人（同2.42人）といずれも全国平均を下回っており、全国よりも核家族化が進行する中、家庭内での子育ての負担感も増大している状況にあります。

また、子育てしながら働く女性が増加する中、前出の出生動向基本調査において夫婦に尋ねた理想的な子ども数は2.42人となっている一方、夫婦が実際に持つ予定の子どもの数は2.07人となっています。この乖離の理由として多いのが、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」（60.4%）で、とりわけ30歳未満の若い世代ではこうした経済的理由を選択する割合が高くなっており、30歳代では「これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」という回答が他の年齢層に比べて多くなっています。

- ・ このため、出産・子育ての時期においても、安定した収入が得られるよう仕事と育児の両立支

援の取組を進めることと併せ、保育料や教育費、子どもの医療費、住居費など様々な経済的負担を軽減するとともに、地域のニーズに応じた保育サービスや子育て支援サービスの充実を図り、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくりに取り組む必要があります。

【今後の取組の方向性】

■ 子育て世帯の経済的な負担の軽減

- ・ 子どもの医療費の給付や奨学金などによる教育費の支援、子育てに配慮した道営住宅の提供などを行います。

■ 都市部などにおける待機児童の解消

- ・ 計画的な保育所、認定こども園等の整備や多様な保育サービスの充実を図ります。

■ 地域における子育て支援体制等の充実

- ・ 人口減少が進む中、どこで暮らしても親が孤立せず、安心して子育てができるよう、子育てに関する相談対応等を行う地域子育て支援拠点の計画的な整備などを進めます。
- ・ 国の新たな少子化対策を有効に活用しながら、地域の実情に応じた子育て支援などについて検討します。

＜事例紹介＞

■ “子育てするなら、千歳市”政策（千歳市）

・ 子育て総合中核施設「ちとせっこセンター・げんきっこセンター」

地域子育て支援センター、学童クラブ、児童館などの機能を持つ、子育て支援の中核施設を設置。保護者の妊娠期から子どもの学童期までの子育てをサポートする。ちとせっこセンターの「つどいの広場」は、市民協働事業により、子育ての経験や関心のある人で構成される市民活動団体が運営することで、実体験に基づいた住民視点での相談や情報提供のほか、利用者間の橋渡し役となるなどきめ細やかなサービスを提供している。

・ ランドセル来館、中高生タイムの導入

全児童館で、ランドセルを背負ったまま児童館に来館できる登録制の「ランドセル来館」や、開館時間を1時間延長して中高校生の専用時間を設定し、中高生が楽しめる居場所づくりや自ら行事を企画運営するきっかけづくりとして「中高生タイム」を導入している。

・ 乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業

乳幼児を育てる若年層の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児を育てる世帯を対象に有料ごみ袋を無償で支給している。

有料ごみ袋の費用負担が減るとともに、パンフレットを同封して全戸に配付することで乳幼児を養育中の全世帯へ子育てに関する情報を提供することが可能となっている。

・ こども発達相談室（千歳市こども通園センター）

0～5歳までの障がいやつまずきのある子どもを対象に、遊びを通じた子育て支援や乳幼児健診での発達相談、医療機関の紹介や就学時期の相談など専門的な助言や対応を行っている。

乳幼児健診や育児相談を発達相談の場として位置づけたことで、子どもの障がいやつまずきに関する課題を早期に把握できるほか、支援内容に遊びの要素を取り入れることで、子どもにも馴染みやすくしている。

(3) 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

【これまでの取組】

- ・ 家庭生活との均衡のとれた働き方の普及を図るため、セミナー等の開催によるワーク・ライフ・バランスに関する気運の醸成や家庭と仕事の両立を支援する企業の登録（北海道あったかファミリー応援企業登録制度）などによる企業等の取組推進、アドバイザーの派遣による育児休業制度等の子育て支援制度の普及啓発などを行っています。

【課題】

- ・ 仕事と家庭を両立していくためには、育児休業など職場の支援や理解が必要ですが、本道において育児休業制度を規定している事業所の割合は、平成20年の53.4%（全国66.4%）から平成24年には61.4%（同72.4%）と増えているものの、全国平均を下回っており、未就学児を育児する女性（25～44歳）の有業率についても、48.2%（同52.4%）と全国平均を下回っています。
また、非正規雇用の増加や恒常的な長時間労働については、結婚・出産・子育ての制約要因の一つと考えられます。
- ・ このため、企業の子育て支援制度の充実などによるワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の解消に向けた取組などにより、働きながら安心して子育てができる環境整備に取り組む必要があります。

【今後の取組の方向性】

■ ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への積極的な支援

- ・ セミナーの開催などによるワーク・ライフ・バランス等に関する気運の更なる醸成や両立支援に向けた働き方の見直し等に取り組む企業に対するアドバイザー派遣などを行います。
- ・ 道の建設工事競争入札参加資格審査において「北海道あったかファミリー応援企業」の登録者を加点点評価します。
- ・ ITを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークなど、多様な働き方の普及を進めます。

<事例紹介>

■株式会社 北洋銀行の取組

- ・ 短時間勤務制度の対象を小学6年までとし、かつ勤務時間を6時間と7時間の選択可能とするなど、利用者のニーズに合わせて両立支援制度を整備し、利用を増やしている。
- ・ 育児休業者に対する研修会や情報交換・交流の場の提供、社員・パートが利用できる事業所内保育施設の設置により、スムーズな復職をサポートしており、過去3年間の女性の育休取得率は平均98.7%と高い水準を保持している。
- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん）を2007と2013年に取得。育児休暇制度（配偶者の産後8週間以内に10日間取得）や連続休暇、定時退庁週間の実施等によりワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、男女ともに研鑽し合う活力ある組織風土をつくっている。

(4) 子どもの安全・安心の確保

【これまでの取組】

- ・ 総合的な虐待防止対策を推進するため、児童相談所の機能充実や移動相談室の開設などによる市町村への支援、市町村の乳幼児健診時等に虐待のリスクのある家庭を早期に把握し、支援する「虐待予防ケアマネジメントシステム」の構築を進めるとともに、家庭での養育に恵まれず、社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実を図るため、小規模で家庭的な養育施設の整備や児童養護施設等における処遇の向上、児童養護施設等退所後の就業支援等を行っています。

【課題】

- ・ 道民すべての宝である子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしつかりと保障できる地域社会を築いていくことが求められています。
- ・ とりわけ家庭での養育に恵まれない子どもが、一人ひとりの状況を十分に考慮した生活環境の下で養育されるためにも、里親や小規模グループケアなどを中心に養育環境の整備を図っていく必要があります。
- ・ 児童虐待を未然に防止するため、地域の関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会における連携を一層強化し、その機能の充実や児童養護施設等を退所した子どものアフターケアの取組の推進を図っていく必要があります。

【今後の取組の方向性】

■ 家庭の養育に恵まれない子どもへの支援の充実

- ・ 家庭での養育に恵まれない子どもが、安定した人間関係の下で安心して養育されるよう、小規模グループケアや地域小規模児童養護施設など施設の小規模化・地域分散化、里親制度やファミリーホームの活用を図ります。
- ・ 児童養護施設等で暮らす子どもへの進学や就職の支援、退所後のアフターケアの充実を図ります。

■ 子どもの見守り強化に向けたネットワークづくり

- ・ 児童虐待の未然防止体制を一層強化するため、虐待予防ケアマネジメントシステムなどで、早期に把握した養育困難家庭に対し、より有効に支援できるよう、地域における見守り機能の強化に向けたネットワークづくりを進めます。

3 本道の強みを活かした産業と雇用の場をつくる

[基本方向]

- 人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要です。このため、本道が優位性を持つ農林水産業や観光などの地域産業、さらには健康・医療、環境・エネルギーといった成長分野について、需要動向や市場の変化などにも適切に対応し、その振興を図るとともに、域内循環の向上や北海道の魅力や強みの発信による域外需要の取り込み拡大などにより、地域の産業の競争力強化を目指します。こうした取組により、雇用機会を拡大し、女性や若者、高齢者などが活躍できる全員参加型社会の実現と、技術や技能を持つ人材の受け皿づくりを推進します。

[政策目標]

※指標の設定について今後検討

(1) 農林水産業や観光など地域産業の振興と雇用の維持・拡大

① 農林水産業

本道では、合計特殊出生率の高い自治体や、将来人口推計により若年女性人口の減少率が低いとされる自治体においては、農林水産業の就業比率が高い現状なども踏まえ、地域の人口維持に資する潜在力を持つ農林水産業の振興を通じて、雇用や就業機会の維持・拡大と地域の活性化を図る必要があります。

ア 農業

【これまでの取組】

- ・ 新規就農者の受入拡大・定着を図る体制づくりや広域的な指導体制の強化、複数戸による法人設立への支援、コントラクターなど地域農業支援システムの整備のほか、ネットワークづくりや加工・販売施設等の整備による6次産業化の推進、個別生産者の輸出サポート体制の整備による輸出の拡大、農業生産基盤や農村集落環境の整備、さらに、ICTを活用したロボット農作業機の実用化・普及などの取組を行っています。

【課題】

- ・ 農業・農村において所得や雇用の安定を確保するため、農業と食品加工や観光などの関連産業が結び付き、地域の特色ある資源を活用した新商品の開発、販路の拡大など6次産業化や農商工連携を推進するとともに、道産農畜産物の輸出促進などを図る必要があります。
- ・ 本道の農家戸数・農家人口が、長期にわたり減少する中、新規就農者は平成24年が626人で、ここ10年間は600～700人程度で推移していますが、担い手を維持するためには年900人の新規就農者が必要であるため、新規就農の一層の促進や、農業法人等の雇用者の増加に取り組む必要があります。
- ・ 本道の農業産出額は、平成24年は1兆536億円で、30年近く1兆円前後で推移しており、農家戸数が減少する中、離農農地を担い手農家が吸収し、農業経営の規模を拡大して対応してきましたが、農業従事者の高齢化や労働力不足が大きな課題となっており、農作業の効率化・省力化のため、コントラクターなど地域農業支援システムの整備や、ICTを活用した省力的・効率的な農業生産技術の開発・普及を進める必要があります。
- ・ 規模拡大や農村の人口減少などの状況を踏まえた農業生産基盤や農村集落環境の整備を進める必要があります。

【今後の取組の方向性】

■ 収益性の高い持続可能な農業づくりと雇用の場の拡大

- ・ 農業者が安心して営農に取り組むことができるよう、経営の安定と所得の確保とともに、安全・安心な農畜産物の生産の維持・強化と付加価値の向上、労働環境の改善などに取り組むことにより、多様な人材の活躍と雇用の場の創出を進めます。

■ 地域農業を支える人材の育成・確保

- ・ 農外からの新規就農希望者の受入拡大に向けて、地域間調整を図るための広域ネットワークの整備など新規就農対策を進めます。

■ 担い手の経営体質の強化や地域農業支援システムの整備

- ・ 後継者等の経営発展を支援するとともに、農業経営の法人化の促進やコントラクターなどの地域農業支援システムの整備を進めます。

■ 高付加価値を生み出す6次産業化と農畜産物等の輸出拡大

- ・ 農業と食品加工や観光、流通など関連産業と連携して6次産業化を進めます。
- ・ 安全・安心で品質の高い道産農畜産物の輸出拡大などを進めます。

■ ICTを活用したスマート農業の推進

- ・ ICTを活用した省力的・効率的な農業生産技術の開発・普及を進めます。

■ 安定的な食料供給を支える農業生産基盤の整備と魅力ある農村づくり

- ・ 農業生産基盤や集落生活環境の計画的な整備などを進め、農産物の安定生産や生産性の向上、農業・農村の持つ多面的機能の維持・増進を図ります。

	道央地帯 〔空知, 石狩, 胆振, 日高, 上川, 留萌〕	道南地帯 (後志, 渡島, 檜山)	道東(畑作)地帯 (オホーツク, 十勝)	道東(酪農)・道北地帯 (宗谷, 釧路, 根室)
現 状	・石狩川水系に沿った上川盆地や石狩平野は、豊富な水資源と比較的温暖な夏期の気候	・温暖な気候を活かして、集約的な農業を展開 ・米が各地で生産され、	・麦類、豆類、てん菜、馬鈴しょなどを輪作する中で、畑作物を生産。また、恵まれた土地資源	・冷涼な気候のもと、草地資源を活かして酪農を展開

	<p>を利用して、稲作の中核地帯を形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌近郊・空知南部・上川では、道外移出向け野菜の生産が盛んなほか、上川・胆振では、肉用牛を生産 胆振・日高では、軽種馬生産が盛ん 	<p>函館近郊では施設野菜団地が形成されており、後志では畑作物や果樹を生産</p>	<p>を活かし、酪農・畜産を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 北見を中心にたまねぎなどを生産 	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 良食味米をはじめ、加工適性に優れた米の生産に取り組むとともに、野菜の産地形成や肉用牛などの振興により地域のブランド力を向上 	<ul style="list-style-type: none"> 良食味米の生産に取り組むとともに、地域の特色を活かした野菜や果樹の産地形成などにより地域のブランド力を向上 	<ul style="list-style-type: none"> 小麦やてん菜など畑作物の品質・収量の向上や生産コストの低減のほか、市場動向に対応した野菜生産に取り組む 酪農・畜産では、消費者ニーズに応じたチーズ・乳製品の生産・販売を推進し、ブランド力を向上 	<ul style="list-style-type: none"> 自給飼料基盤の整備や飼養管理の改善などを進め、生産コストの低減などに取り組む 消費者ニーズに応じたチーズ・乳製品の生産・販売を推進し、ブランド力を向上

<事例紹介>

■農業生産法人 株式会社 輝楽里 (江別市美原)

農業生産法人
株式会社 輝楽里



～ 次世代に渡せるような農業経営の仕組みを目分たちで作る ～

〈法人の概要〉

- ・設立 : 平成 18 年 5 月
- ・代表者 : 代表取締役 石田清美
- ・構成員 : 10 名 (構成農家 7 戸)
- ・常時雇用者 : 27 名
- ・経営面積 : 141ha
- ・事業内容 : 野菜 (転作) / 直販、インターネット販売
- ・作付作物 : スイートコーン 15.7ha、キャベツ 10ha、ブロッコリー 9ha、たまねぎ 4.5ha 他 1.9ha、水稻 41.4ha、小麦 20.7ha、大豆 13.4ha、てん菜 24.3ha

〈設立の経緯・取組状況〉

- ・ 現代表が「現在の個別経営では、農業所得の確保に不安があり、休みも取れない、退職金もない。まして自分の作ったものに、自分で値段がつけられない。そんな農業に、誰が後継者になりたいと思うか」との考えで、法人設立を美原第 3 地区の農家に呼びかけた。
- ・ 平成 17 年から延べ 50 回ほど話し合いを重ね、18 年 5 月に「農業生産法人 株式会社 輝楽里」を農家 7 戸で設立し、従事者 16 名、経営面積 130ha でスタート。
- ・ 水稻と畑作を中心とした土地利用型から収益性の高い施設野菜を導入し、20 種類を超える品目の生産と自ら売る経営 (直販) に移行。
- ・ 加工施設「愛菜工房きらりんこ」を 21 年に建設し、味噌と漬け物の加工をはじめ、地元商店街などに出荷しており、売上高も 2 億 9,000 万円を超えた。
- ・ 構成員の子弟 3 名のほか、後継者候補として従業員を採用しており、将来的には構成員の後継者と社員 (第三者) の教育により、優秀な人材へ経営を継承していく。
- ・ 構成員の得意分野を活かした「適材適所配置」により、総合力を高め生産性の向上を図り、農繁期でも週 1 日の休日を実現し従業員は社会保障に加入している。

イ 林業

【これまでの取組】

- ・ 保育や間伐など適切な森林整備を推進するとともに、森林施業の低コスト化や安全で適切な森林施業を行う林業事業者・人材の育成など、林業の健全な発展に向けた取組を行っています。
- ・ また、高次加工を行う木材加工施設の整備や道産木材の利用拡大など、木材産業の健全な発展に向けた取組を行っています。

【課題】

- ・ 本道では、カラマツの8割、トドマツの5割が伐期に入るなど、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を着実に進めるため、道産木材を効率的・安定的に供給する体制づくりや新たな需要の創出、伐採跡地への植林の確保などに取り組む必要があります。
- ・ 林業労働者数は、平成25年で4,254人と、平成19年に比べて約300人増加しているものの、通年雇用者の割合は43%と依然として低く、60歳以上の高齢者の割合も高いことから、事業量の安定確保を図りながら、就業者の定着や新規参入者の確保、林業事業者の経営安定化などに取り組む必要があります。

【今後の取組の方向性】

■ 森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の推進

- ・ 森林施業の一層の低コスト化に向け、列に沿って伐採を行う列状間伐の推進や路網の整備などに取り組みます。
- ・ カラマツやトドマツを使ったCLT（直交集成板）の早期実用化や、木質バイオマスによる大規模発電施設への原料の安定供給を図ります。
- ・ 森林所有者の森づくりに対する意識の啓発に向けた森林認証制度の普及などに取り組みます。

■ 林業労働者の就業促進

- ・ 林業関連企業の就業環境の改善や林業の魅力発信、確かな技術と経験を有する人材の育成に一層取り組みます。
- ・ 季節により偏りがある植林などの作業員を通年雇用できる事業量の安定確保などに取り組まします。

	道央地域 (石狩・空知・後志・胆振・日高)	道南地域 (渡島・檜山)	道北地域 (上川・留萌・宗谷)	道東地域 (オホーツク・十勝・釧路・根室)
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ カラマツ・トドマツ人工林が主体 ・ 大消費地の札幌圏域にはプレカット加工工場、胆振管内には製紙工場等が立地 ・ 後志管内、胆振管内では、森林認証制度を活用した森林づくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スギ・トドマツ人工林が主体 ・ 人工林材を活用した製材工場や集成材工場が立地、スギ製品は主に道外に出荷 ・ 北海道新幹線の駅舎等の木造化・木質化を計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トドマツ人工林が主体 ・ 人工林材を活用した製材工場や集成材工場、製紙工場のほか、天然林を活用した家具工場等が立地 ・ 木質バイオマスを活用したエネルギーの「地産地消」に向けた取組が活発化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カラマツ・トドマツ人工林が主体 ・ 人工林材を活用した大規模な合板工場、製材工場、集成材工場等が多数立地 ・ オホーツク管内では、森林認証制度を活用した地域材のブランド化を推進

取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・所管を越え地域が一体となった森林整備 ・大消費地での民間施設の木造化・木質化等の利用拡大、普及PR 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線の駅舎や公共・民間施設の木造化・木質化 ・道南スギの利用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスの安定的・効率的な供給体制の構築に向けた先駆的な取組、全道への普及 ・家具など特色ある地域産業での人工林材の利用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・植林の確保など適切な資源管理・保続 ・十勝管内での森林認証取得の推進
--------	---	--	---	--

＜事例紹介＞

■ 奥尻島木質バイオマス利活用プラン ～しまの木でつながる輪～（奥尻町）

奥尻町では、間伐などの森林整備の遅れにより荒廃が懸念されていた森林を再生するとともに、ほとんどを島外に依存していたエネルギーの自給を目指し、島内の森林資源を有効活用する「奥尻島木質バイオマス利活用プラン」を策定し、川上から川下までが一体となり、木質バイオマスの利用を「核」とした森林資源及び利益の循環を図っている。

《森林資源の循環利用とエネルギー自給》

- ・町と国有林が「奥尻島森林整備推進協定」を締結し、連携して島内の森林整備と路網整備を進め、地域材の安定供給を図っている。
- ・島内にチップ工場を建設し、間伐により発生する未利用材や製材工場の端材を有効活用するとともに、新産業の創出による雇用の確保を図っている。
- ・町内の2校の小学校に木質バイオマスボイラーを導入し、林地未利用材や製材端材から製造した燃料を供給することで、エネルギーを自給している。
- ・道内高校による修学旅行の旅程や森林整備関連研修に木質バイオマス事業の視察を組み込むことにより、環境教育と森林整備の普及啓発を図っている。



ウ 水産業

【これまでの取組】

- 新規就業者の確保・育成を図るため、漁業技術の研修や受入体制づくりを進めるほか、道産水産物の付加価値向上など消費の拡大、海域別の栽培漁業（つくり育てる漁業）の実施体制の整備や栽培技術の開発などを進めています。

【課題】

- 日本海地域はホッケやスケトウダラなど主要魚種の漁獲の減少に加え、磯焼けの進行やトド等の海獣による漁業被害の拡大など経営環境が急速に厳しさを増しており、その対応が急務となっています。
- 新規就業者は210人前後で推移していますが、廃業する者がこれを上回っており、毎年、700人程度が減少しているほか、日本海地域では60歳以上の就業者が3分の1を占めるなど、高齢化も進行していることから、担い手の育成・確保が重要となっています。
- 水産物の国内消費が低迷し、水産食品製造業が減少傾向にあることから、加工等の安定した処理体制が必要となっているほか、海洋環境の変化に伴い資源が増加傾向にあるブリやサバ、イワシなどの有効利用に向け、商工業者との連携も含め、一層の取組が必要となっています。
また、円安の進行などが輸出に向けた追い風となっていることから、輸出拡大に向けた体制づくりが必要となっています。
- ヒラメやマツカワなどの種苗生産・放流に係る技術の開発・向上や財源の安定的な確保など、効率的・効果的な栽培漁業の体制づくりを促進することが必要となっています。

【今後の取組の方向性】

■ 厳しい環境にある日本海漁業の再生・発展

- ホタテガイやナマコなどの増養殖を加えた新たな生産体制づくりを進めるほか、ウニの密度管理などによる磯焼け対策や海獣被害対策の強化など、日本海地域の漁業振興を図ります。

■ 担い手の確保・育成の強化

- 道立漁業研修所を活用するほか、市町村や漁業関係団体と連携し、新規就業者の新たな受入体制づくりを進めます。

■ 道産水産物の競争力の強化

- 加工施設の HACCP 取得など輸出先国の基準に対応した輸出の体制づくりを進めるほか、ブリやサバ、イワシなどの付加価値向上や消費拡大の取組を加速します。

■ 海域の特性に応じた栽培漁業の一層の推進

- 種苗生産・放流に係るコスト削減や放流効果の向上を図るほか、新たな魚種の増殖技術の開発など、地域のニーズを踏まえ、海域特性に応じた効率的・効果的な栽培漁業の取組を進めます。

	日本海海域	太平洋海域	オホーツク海海域
現状	<ul style="list-style-type: none"> 対馬暖流の影響を受け海水温が高めに推移する傾向にあるほか、冬季は北西の季節風により波浪が強い海域 ホッケ、スケトウダラなど回遊性資源やウニ、ナマコ資源などが漁業の主な対象だが、 	<ul style="list-style-type: none"> 噴火湾は冬季も比較的温暖で静穏であり、太平洋沖合では親潮と黒潮がぶつかり好漁場を形成 噴火湾を中心に、ホタテガイ養殖が盛んであるほか、スケトウダラやサンマ、サ 	<ul style="list-style-type: none"> 東樺太海流（寒流）の影響を受け冬季には流氷が接岸し、高い生産力を有する 沿岸域は砂礫地帯が多く、ホタテガイの一大生産地となっているほか、秋サケの来遊量も多く栽培漁業による生

	北部ではコンブやホタテガイの増養殖生産も多い	ケ、コンブなど多種多様な魚種が生産	産が全体の約9割を占める
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 増養殖を加えた新たな生産体制づくり ヒラメやニシンの資源増大、ホッケやスケトウダラ等の資源回復 磯焼け対策やトド等海獣被害対策の強化 新規就業者の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ホタテガイ等の輸出の促進 マツカワ等の資源増大 秋サケの資源回復 サバ等の有効利用と消費拡大 新規就業者の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ホタテガイ等の輸出の促進 栽培漁業を中心とした資源の維持安定

<事例紹介>

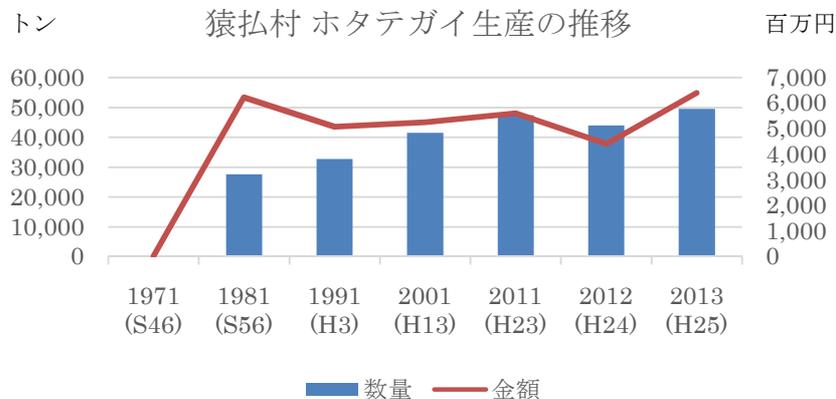
■栽培漁業の先進事例（猿払村）

日本最北の村(人口:2,825人)が「ホタテ産業(漁業・加工・販売)」の一大拠点。

ホタテガイを柱に、秋サケや毛ガニなどの安定した生産に支えられ、漁業者の高い所得と後継者の確保に成功。

- 猿払村は、道内屈指の天然ホタテガイの産地として知られてきたが、昭和30年代から資源が減少し、多くの漁業者が廃業を余儀なくされるなど困窮を極めた。
- このため、猿払村漁業協同組合では、猿払村と稚内水産試験場などの支援を受け、昭和46年から我が国で初めて稚貝を漁場に大量放流し（地まき放流）、漁獲する増殖事業に取り組み、大成功を収めた。
- 現在は、漁場を5つに分割し、漁協の調査船で成長状況などを的確にモニタリングしながら、他の産地よりも大型の5年貝で漁獲し、衛生管理が徹底したHACCP認証施設などで加工され、その品質は国内はもとより海外で高い評価を受けている。
- また、北海道のほたてがいが漁業は、環境と調和した持続的な漁業を証明する国際的な水産エコラベル(MSC認証)を平成25年5月に取得しており、国際的な評価が一段と高まることが期待されている。

平成25年の猿払村におけるホタテガイの漁獲数量・金額は49,458トン、63億円



② 観光

【これまでの取組】

- ・ 北海道の優位性を活かした旅行商品造成の取組支援や地域の観光人材のネットワーク化等による魅力ある観光地づくり、北海道デスティネーションキャンペーンなどの観光プロモーションの実施などを進めています。
- ・ 国際航空路線の開設などに向けた誘致活動や、アジア地域などを中心に市場のニーズ等を踏まえた効果的・効率的な宣伝誘致活動の展開による観光客誘致などを進めています。

【課題】

- ・ 平成 23 年度に落ち込んだ観光入込客数は、道外からの誘客促進、道民の道内旅行の活性化等による旅行市場の拡大により、平成 24 年度以降、回復基調にあり、平成 25 年度は 5,310 万人と過去最高となりました。

今後、人口減少により、長期的には地域内の観光消費の減少が見込まれる中、地域外からの誘客や一人の人の人に何度も訪れてもらうリピーター戦略、滞在型の観光地づくりなどにより、観光消費を維持・拡大させていくことが必要です。

- ・ また、訪日外国人来道者数は、震災後の影響を払拭し、平成 25 年度には、初めて 100 万人を超え、約 115 万人となりました。

国内の人口が減少する一方、世界の国際観光市場は、アジア地域を中心に、2010 年から 2030 年にかけて倍増する見込みであり、定住人口が減少する中、国際的な質の高い観光地づくりを進め、国外からの観光客を積極的に呼び込むことにより、地域経済を活性化していくことが重要です。

【今後の取組の方向性】

■ 地域の観光資源のブランド価値向上

- ・ 世界自然遺産である知床等の豊かな自然環境や美しい景観、温泉、安全でおいしい食など、それぞれの地域が有する観光資源を発掘し、磨き上げ、ブランド価値を高めます。

■ 連携による質の高い滞在型観光地づくりの推進

- ・ 地域の広域的な連携はもとより、農林水産業や食料品製造業など地域や異業種間の連携を推進しながら、地域の資源を活かした質の高い滞在型の観光地づくりを推進します。

■ 多様な地域からの観光客増加による観光関連産業の活性化

- ・ 域内需要の伸び悩みを踏まえた首都圏などの大都市圏や将来有望な市場であるアジアなど国内外からの誘客を促進します。
- ・ 道内旅行意欲向上キャンペーンなどにより道民の道内旅行の活性化を図ります。
- ・ 観光業における安定した雇用の場を拡大するとともに、観光消費がもたらす地域への経済波及効果の向上を図ります。

＜事例紹介＞

■宿泊ホテルにおけるタイ人観光客誘致の取組(うたのぼりグリーンパークホテル(枝幸町))

千歳空港から北に 300 km、北海道の北端に近い町「歌登」、昭和 37 年に 7000 人いた人口は、平成 12 年には 1900 人と大きく減少。平成 18 年に(旧)枝幸町と合併し、(新)枝幸町となる。

○ 課題

地区唯一の観光施設でもあり、住民の憩いの場でもある「うたのぼりグリーンパークホテル」は、施設の老朽化による宿泊客の減少や国内大手エージェン트에送客を断られるなど、存続の危機にあった。

○ 取組

平成 22 年度より、タイ人観光客の誘致を開始。タイのエージェントからのリクエストに徹底して応えることにより、何も観光資源がないと思われていた歌登地区への集客に成功する。ホテルで浴衣を着て、和太鼓演奏や餅つき体験、鮭の解体ショー、書道、生け花、屋外でのかまくら作りなど地域住民による手づくりのおもてなしがタイ人観光客に評判となる。



- ・タイ人観光客が大幅に増加。
[枝幸町のタイ人観光客入込数] H21:15 人 → H25:1,213 人
- ・もてなす側の地域住民にとっては、特技を披露できる自己実現の場となり、ホテルが地域コミュニティの活性化に貢献。
- ・取組が各種メディアで紹介され、「歌登」の名が全国区に。



③ 製造業等

【これまでの取組】

- ・ものづくり産業は、関連産業への幅広い波及や雇用創出などを通じて、本道経済の活性化と力強い地域経済づくりの牽引役としての役割が期待されていることから、北海道立総合研究機構や地域の産業支援機関による技術支援とともに、北海道産業振興条例に基づく新製品・新技術開発の支援による産業技術の高度化に取り組んでいます。
- ・また、これまでの取組で蓄積された技術やノウハウを活用し、本道が強みを有する食に関連する機械製造などへの参入の促進などにより、ものづくり産業の振興に取り組んでいます。

【課題】

- ・平成 25 年の本道の製造品出荷額等（速報値）は、過去最高の 6 兆 3,345 億円となったものの、全国と比べて、依然として、産業全体に占める製造業のウエイトが低い産業構造となっていることから、集積促進に取り組み、その産業力を強化する必要があります。
- ・地域生活経済圏別にみると、道央圏の占める割合は、事業所数で 50.2%、従業者数で 57.3%、製造品出荷額等で 66.3%と集中している一方、道内各地域では、地域の資源・技術を基盤に発展してきたものづくり産業が営まれており、これらの産業振興に向けた取組を進める必要があります。
- ・本道が有する豊富で良質な農水産資源、蓄積された優れた加工技術などの優位性や特性を最大限に活かし、食クラスター活動の更なる発展による高付加価値化に向けた取組やマーケティング・販路拡大、フード特区における支援措置等による効果の全道各地への波及など、北海道ならではの食の総合産業化による食産業立国の形成に向けた取組を進める必要があります。

【今後の取組の方向性】

■ 地域それぞれの特徴を活かしたものづくり産業の振興

- ・ 地域の産業支援機関等と連携し、地域の資源や技術、ネットワークを活かして取り組む地域の産業ニーズや課題に対応した技術支援などを進めます。

■ 食関連産業と連携した域内需要の獲得や新たな需要開拓の推進

- ・ 本道の強みである食関連産業（農林水産業や食品加工業）と連携し、農水産業機械や食品加工機械の共同開発など、域内需要の獲得や新たな需要の掘り起こしを推進します。

■ 新製品・新技術の開発や販路拡大への支援

- ・ 北海道産業振興条例に基づき、マーケティングや製品開発、人材育成の支援を行います。
- ・ 北海道立総合研究機構と連携した先端技術の移転などを通じて、道内外のサプライチェーンへの参入・取引拡大を促進します。

■ 経済状況の変化に対応した取組の促進

- ・ 電力・原材料等のコスト上昇などの経済状況の変化に対応するため、生産工程の改善や原材料等の調達コストの改善など、専門家のアドバイスなどにより、企業の取組を促進します。

■ 技術力やマーケティング力の向上推進

- ・ 食品製造業における社会ニーズ等に対応した製品開発や高付加価値化に必要な技術力やマーケティング力の向上を推進します。

	ものづくり産業	食関連産業
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道内食品メーカーにおいて導入している製造機械の大半が道外・海外製品となっている。 ・ 大手自動車メーカーの部品工場などの道内立地や、地場企業の参入などにより、自動車関連産業の集積に向けた好循環の芽が形成されつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会ニーズ等に対応したマーケットインの製品開発（市場のニーズを重視した商品開発）が十分ではない。 ・ 食クラスター活動やフード特区の取組の更なる発展による競争力向上に取り組んでいる。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本道が優位性を持つ一次産業も含めた食関連分野への道内機械産業の参入促進を目指し、道内機械メーカーと食品メーカーとのマッチングに関する取組を継続 ・ 自動車関連部品の供給拠点を目指し、関連企業の誘致や地場企業の参入促進、人材の育成・確保などの取組を継続 ・ 大手企業 OB 等の派遣指導など、企業の品質、コスト、納期への対応力強化に向けた取組を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊富で良質な農林水産資源、蓄積された優れた加工技術など本道の持つ優位性や特性を最大限に活かし、社会ニーズ等に対応した製品開発や高付加価値化の取組を継続 ・ 製品・技術開発力の高度化、人材の育成・確保などを促進することにより、企業等の競争力を強化

＜事例紹介＞

■地場企業と立地企業の取引拡大（佐藤鋳工株式会社（妹背牛町））

佐藤鋳工(株)は、農業用機械部品や、マンホール鉄蓋、自動車の鋳物部品を製造しており、自動車産業には参入済みであるが、更なる受注拡大に向け、道の各施策に参加している。

平成 17 年度に企業間ビジネスマッチング事業に受注側企業として参加し、鋳造品の受注拡大、生産管理の向上等を目指して、工程管理に関するマッチングマネジャーとの意見交換や相談などを実施した。その後、自動車のデフケース受注量が拡大し、道外自動車関連企業とも取引を開始した。

平成 18 年度、生産現場カイゼン集中ゼミナールに参加し、ゼミナールで得た知識を自社に展開するため、生産現場カイゼン支援事業により専門コンサルタントを導入した。

鋳造品質の向上等に努め、平成 21 年度から、トヨタ自動車(株)に部品納入している。



■食関連分野への参入に向けた取組（シンセメック株式会社（札幌市））

シンセメック(株)は、複雑なメカニズムの機械を考案し、部品の製造から組み立てまでを行っており、自動車部品向けの自動検査装置などオーダーメイドの機械を設計・製作している。

平成 19 年度の生産管理カイゼン集中ゼミナールに参加し、装置のユーザーサイドの貴重なニーズを得、そのノウハウを活かし、平成 21 年度に受託した道有シーズ活用新技術開発事業化推進事業で成果をあげ、北海道立総合研究機構工業試験場と連携した「カボチャの乱切り機」の開発に成功した（第 5 回「ものづくり日本大賞」優秀賞受賞）。

自動車関連分野のほか、食品分野など様々な顧客ニーズに対応している。



＜事例紹介＞

■エコアグリハウスの創出とクレジットを通じたヒートポンプシステムの普及（中標津町）

- ・ 道の「一村一炭素」事業(平成 24 年より「一村一エネ事業」に改称)を活用した事業で、冷涼かつ長い日照時間を活かした複層エアールによる高断熱省エネ型のビニールハウスを導入。ベビーリーフ水耕栽培事業を実施。
- ・ 低炭素活動が認められ、北海道第1号のJ-クレジット制度認証を受領。
- ・ 事業実施に伴い、正社員5名、常用パート2名、高齢者アルバイト5名の雇用創出が図られた。
- ・ 今後は、養護学校の学生を受け入れ、障がい者の雇用も視野に入れている。



④ 域内循環型ビジネス

【これまでの取組】

- ・ 地域の特徴を生かした省エネ・新エネ事業を通じて地域活性化を図る取組を支援する「一村一エネ事業」や循環型資源利用促進税を活用した研究開発、施設整備への支援、バイオマス資源の利活用に向けた道民や事業者などの主体的な取組の促進、再生可能エネルギーの宝庫である強みを活かした関連産業の集積に向けた取組などを進めています。
- ・ 地域活性化ワイド資金による公益法人やNPO法人等の経済活動の支援などを通じてソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの支援を行っています。

【課題】

- ・ エネルギーの地産地消を推進するため、多様な主体が連携して行う地域の特徴を活かした新エネルギー導入の取組により、地域経済活性化に効果が見込まれる事業やFIT（固定価格買取制度）を活用して得た収入を地域振興に活用する事業を支援しており、引き続き、地域特性を活かした省エネ・新エネ導入の取組を支援するとともに、地域における人材の活用方策を含め、地産地消の取組を促進する必要があります。
- ・ リサイクル製品等の事業化に向けた研究事業等に対する支援により、リサイクル産業の振興に向けた取組が進み、また、道内企業のモデルとなる事業者の技術開発・製品開発が進展する一方で、事業化に至らないケースもあるなど、ビジネスモデルづくりや販路拡大が課題となっており、引き続き、技術開発・製品開発及び収益性の高い持続可能なビジネスづくりを支援することが必要です。
- ・ バイオマスが豊富に賦存する道内にあっては、市町村と関係事業者によるバイオマス利活用の取組を加速させる必要がありますが、バイオマスの利活用については、種類や量に地域的な偏りがあるため、その特性に応じた利活用システムの構築が必要です。
- ・ 社会的企業の活動の活性化を図るため、多様な事業者を支援する推進方策を作成し、創業促進に向けた支援体制の普及に努めていますが、今後、少子高齢化が急速に進行する中、地域の様々な課題に対応できるソーシャルビジネスの担い手の育成が必要です。

【今後の取組の方向性】

■ 地域の再生可能エネルギー等による循環ビジネスの育成

- ・ 地域特性を活かした風力、太陽光、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーや石炭等の資源を有効に活用し、域内循環ビジネスを育成します。

■ 地域の課題を解決するソーシャルビジネスの拡大

- ・ 人口減少や高齢化の進行に伴い、地域が直面する様々な課題の解決に向け、多様な担い手によるソーシャルビジネスの拡大を図ります。

⑤ 中小・小規模企業

【これまでの取組】

- ・ 創業意欲の喚起から研究開発、事業化、市場開拓などの各段階に応じた総合的な支援や厳しい経営環境にある中小企業の資金調達、成長が期待できる分野での事業資金の調達の支援などに取り組んでいます。
- ・ 地域商業の活性化のため、北海道地域商業活性化条例を制定し、商店街の活性化計画の策定やにぎわい創出に向けた支援を行うほか商店街の活性化を担う人材の育成などに取り組んでいます。

【課題】

- ・ 人口減少や過疎化の進行による需要の減少、後継者難等による廃業の増加など、厳しい環境にある地域経済の活性化に向け、地域の雇用を支え、新たな需要にきめ細かく対応できる中小・小規模企業の役割は重要であることから、これら企業の持続的発展に向けた支援に取り組む必要があります。
- ・ 道内の開業率は減少傾向にあることから、創業の担い手として期待できる女性や若者の地域定着や、意欲の喚起から開業準備、開業後のフォローアップまで創業の各段階に応じた支援が必要です。
- ・ 地域商業は、人口減少や高齢化の影響により、売上の減少や後継者難等の課題を抱えており、商店街などが本来の機能を維持し、住民への商品やサービスの提供はもとより、地域の雇用の場としての役割を果たすためには、地域の実情に応じた活性化施策の展開が必要です。

【今後の取組の方向性】

■ 持続可能な地域経済の担い手となる中小・小規模企業への支援強化

- ・ 商工会・商工会議所をはじめとした支援機関などとの連携を図りながら、中小企業、とりわけ小規模企業が安定した経営を維持するための取組を強化します。

■ 女性や若者の創業の促進と企業の新陳代謝の促進

- ・ 地域経済の担い手としての活躍が期待される女性や若者の地域定着を図るため、創業を促進します。
- ・ 円滑な事業承継など企業の新陳代謝を促進するための支援を実施します。

■ 住民の暮らしを支える地域商業の活性化

- ・ 国や市町村、地元商工団体などと連携し、地域商業の活性化を総合的に促進します。

＜事例紹介＞

■ 遊休施設を活用した地域のにぎわいづくりやコミュニティ交流の拠点の形成 (D&Iマネジメント株式会社(札幌市))

- ・ 「起業支援型地域雇用創造事業」(緊急雇用創出事業)を活用して、遊休施設であったタマネギの貯蔵倉庫を改装し、ダイバーシティキッズプレス「ばれっと」を開設。



石造りの貯蔵倉庫を改装



「ばれっと」内部の様子



「BANBI CAFE」

- ・ 施設の内部には遊具コーナーや絵本を楽しめるリーディングスペースを設置するとともに、障がいに関する知識を持ったスタッフを配置して、障がいのある子どもでも安心して遊べるスペースを提供。
- ・ 「ばれっと」とは、色々な個性を持つ子ども達が交流する場を、絵の具のパレットと見立てて名付けたもの。
- ・ 併せて、地域の交流スペースとして「BANBI CAFE」を併設し、コミュニティ交流の場を提供。
- ・ 事業の実施に当たっては8名の雇用が創出された。

(2) 北海道の強みを活かした企業誘致

【これまでの取組】

- ・ 知事によるトップセールスをはじめとする企業訪問や北海道産業振興条例による企業立地促進を図るための助成などを通じ、自動車や電気・電子産業に加え、本道に立地優位性がある食関連産業、環境配慮型データセンターやオフィスの誘致などに取り組んでいます。

【課題】

- ・ 震災以降の企業のリスク分散の動きが活発化する中、本道の自然災害リスクの低さや冷涼な気候、地域の豊富で良質な資源といった、本道の優位性を活かした企業誘致に取り組んでおり、企業立地件数は、リーマンショックの影響を受けた平成21年度の44件を底に、22年度は49件、23年度は62件、24年度は73件、25年度は84件と回復傾向にあります。
- ・ 今後は、首都圏等との同時被災リスクが少ないといった本道の優位性や、食やエネルギー等の本道が有する多様な強みを活かし、地域特性に応じた企業誘致に積極的に取り組むとともに、誘致企業と道内企業との取引機会の拡大などを促進していく必要があります。

【今後の取組の方向性】

■ 本道の資源や自然災害リスクの低さなどを活かした企業誘致の推進

- ・ バックアップ拠点構想を踏まえ、冷涼な気候、地域の豊富で良質な食資源、自然災害リスクの低さなどの本道の優位性を訴え、本社機能やコールセンターをはじめとするオフィスの移転、生産拠点の誘致などに取り組みます。

■ 地域と連携した企業誘致活動の展開

- ・ 道内各地域への企業立地に向け、市町村と連携を図りながら、廃校舎などの地域資源の掘り起こし、食やエネルギーなどを活用した提案型の企業誘致活動を展開します。

■ 道内企業との取引機会の拡大

- ・ 誘致企業に対して、道内企業がこれまでに蓄積したノウハウや技術力をアピールすることなどにより、取引機会の拡大などを促進します。

<事例紹介>

■ リスク分散による本社機能の移転や道産食資源に着目した資源型立地の事例

アクサ生命保険(株) (札幌市)

- ・ アクサ生命保険(株)は、東日本大震災の経験を踏まえ、事業継続計画を見直し、リスク分散の観点から本社機能の複線化を決定し、その立地先として札幌市が候補地となった。
- ・ 同社に対し、道では、生活情報や人材確保に向けた道内大学、ハローワーク等の情報提供を行うなど、札幌市と連携を図りながら誘致活動を行い、平成25年11月1日、「札幌本社」の設立が決定した。
- ・ 札幌本社は、東京本社が災害等で機能不全になった場合でも、重要業務が継続できるよう、東京からの異動と現地雇用により人員体制を整え、平成26年11月4日から業務を開始した。



株式会社山口油屋福太郎 (小清水町)

- ・ 福岡県で明太子せんべいを製造する(株)山口油屋福太郎は、原料であるじゃがいもでんぷんの安定調達課題となっていた。
- ・ 同社社長が、小清水町のイベントをニュースで知ったことをきっかけに町を訪問、JAこしみずからでんぷんの安定供給の提案を受け、立地を決定した。
- ・ 町から閉校となった小学校校舎を購入し、平成25年7月から工場として再活用している。工場内では商品販売も行っており、多くの観光客が来館している。



(3) 市場規模やニーズの変化などに応じた産業の創造

【これまでの取組】

- ・ 海外需要の取り込みを図るため、海外市場における人材・企業等のネットワークの構築や道の海外拠点を活用した情報発信とビジネスサポート、「北東アジア・ターミナル構想」に基づく道産品の輸出拡大や物流・交通機能の強化に向けた取組を官民が連携して進めているほか、フード特区の各種支援施策の活用などにより、海外販路の開拓などに取り組んでいます。
- ・ 健康志向の高まりに対応し、全国に先駆け平成 25 年 4 月、道独自の「北海道食品機能性表示制度（ヘルシーDo）」を創設したほか、健康長寿社会に対応したヘルスケアサービスモデルの創出と普及などを進めています。

【課題】

- ・ 地域においては、人口減少の進行に伴い消費の減少が懸念されることから、海外市場をはじめとする域外需要の取り込みを積極的に図る必要があります。本道における輸出額は平成 25 年度で 4,554 億円、前年度対比 18%増と、4 年連続でプラスとなっています。

今後は、物流の拡大が期待される東アジア、ロシア極東地域などに加え、経済発展の著しい ASEAN 地域等との交流拡大を進めるとともに、食関連産業や観光などの付加価値や競争力を高め、本道経済を牽引する産業を育成する必要があります。

- ・ また、健康志向の高まり、今後の女性の社会進出や消費者の年齢構成の大きな変化を見据え、新たな価値や需要にも着目して、市場の変化への的確な対応や経営の効率化などを進める必要があります。

こうした中、平成 25 年に立ち上げた「北海道食品機能性表示制度（ヘルシーDo）」の認定商品の平成 25 年の売上額が 10.8 億円、前年同期比約 31%増となるなど、一定の成果を上げている一方、制度の認知度向上や認定商品数の拡大などが課題となっています。

また、近年、「健康・医療」関連分野の企業立地の動きが見られることから、これらの分野での企業誘致活動の展開や誘致企業に対する参入促進、ヘルスケアサービスの高度化などに取り組む必要があります。

【今後の取組の方向性】

① 域外需要の取り込み拡大

■ 北海道のブランドイメージの海外への積極的な拡大

- ・ 北海道の魅力や強みを丸ごと世界に発信するクール HOKKAIDO の取組を加速するなど、国内外において高い評価を得ている北海道のブランドイメージを幅広い地域や分野に拡大します。

■ オール北海道による食産業立国形成

- ・ 産学官金のオール北海道の連携・協働体制による食クラスター活動を推進し、全道各地域での展開を図ります。

■ 地域からの海外展開によるビジネス創出支援

- ・ 地域における海外展開機運の醸成や海外対応力の強化を推進し、輸出や現地進出、誘客を拡大します。
- ・ 「貢献と参入」の視点に立った課題解決型ビジネスの取組分野を広げ、道内企業のビジネスチャンスの拡大を図ります。

■ 地域の活性化につながる海外投資の促進

- ・ 地域経済の活性化に寄与し、地域社会と調和の取れた海外投資（ノウハウ、資金、人材）の促進を図ります。

② 市場の変化などに対応した産業の育成

■ 健康長寿社会の実現に向けた産業育成

- ・ 高齢化の進行や健康志向の高まりに対応した食の高付加価値化を一層推進します。
- ・ 産学官が連携し、食と健康を結び付けた産業の創出や「健康・医療」関連分野の産業集積、ヘルスケアサービスの高度化を図るなど、消費者ニーズの変化に対応しながら、地域資源を活かした産業の育成を図ります。

<事例紹介>

■北海道食品機能性表示制度【愛称：ヘルシーDo】の取組（北海道）

本道の豊かな農林水産物や優れた研究を背景に、道では「北海道食品機能性表示制度（愛称：ヘルシーDo）」を全国に先駆けスタートした。消費者の健康志向の高まりを背景に、国内健康食品市場は1兆円を超えてなお拡大を続けている状況にあり、このような需要動向などに適切に対応し、本道が優位性を持つ農林水産業などの付加価値を高めることにより、雇用機会の拡大や地域経済の活性化が期待される。

○経緯・背景

北海道は食の宝庫であるとともに、食に関する研究も非常に盛んなことから、道産機能性食品は付加価値向上に大きな期待が寄せられている。

一方、いわゆる健康食品は特定保健用食品（トクホ）の許可を受けない限り効果効能の表示ができず、道内企業はトクホ取得が困難であった。

このことから、フード特区における規制緩和と要望を契機に、現行法で実施可能な制度として、平成25年4月、自治体としては全国初となる「北海道食品機能性表示制度（愛称：ヘルシーDo）」を開始した。

○制度概要

『健康でいられる体づくりに関する科学的な研究』が行われたことを北海道が認定。

（主な要件）

- ・機能性素材と製品の製造が道内で行われていること
- ・機能性素材の科学的研究の根拠が査読付き学術論文誌に掲載されたヒト介入試験であること

○現在の状況

平成26年12月現在 18社26品目を認定

平成25年度における販売開始済み認定商品の売上合計 約10.8億円



<事例紹介>

■クールHOKKAIDO～北海道ブランドを活用し海外の成長力を本道に～



（クールHOKKAIDOネットワークの設立）

食、IT、観光、スポーツ、芸能等多様な分野の企業等約90社（団体）が参加する「クールHOKKAIDOネットワーク」を2014年10月に設立した。オール北海道で、地域資源や文化、産業技術など地域の魅力を丸ごと売り込み、海外の成長力を取り込んでいく。

（クールHOKKAIDO協働プロジェクトの始動）

異業種が連携して海外の成長力を取り込む挑戦が始まっている。

平成26年12月には、ベトナム国内で道内発の食文化やサービス等を発信する「北海道ヴィレッジ」の開業をめざし、IT、飲食、銀行などの道内企業が中心となった「クール北海道株式会社」が設立された。

また、シンガポールにおいては、現地のアンテナショップとテレビ番組を連動させた「北海道フェア」の開催により、道産品のイメージ向上とともに売上げも拡大している。



(4)多様な人材の活躍推進、担い手対策

【これまでの取組】

- ・ 男女がともに参画する社会の形成に向けた意識改革の推進、幅広い階層を対象とした知識・技能習得機会の提供や面接会の開催などによる雇用のミスマッチの解消、働く意欲のある女性や就職を希望する若年者、再就職が厳しい中高年の求職者に対する就業支援など、全員参加型社会の実現に向けた取組を推進しています。

【課題】

- ・ 労働力人口が減少する中、本道における女性の就業率(平成 24 年)は 42.5%と全国平均の 46.2%を下回っています。また、25 歳から 44 歳の女性の就業率についても 65.2%と全国平均を下回っており、育児等をしながら働ける環境づくりを進めるとともに、離職した女性の再就職を促進する必要があります。
- ・ 全国を上回るスピードで高齢化が進行する本道において、60 歳以上の高齢者の就業率は、平成 16 年の 21.9%から平成 25 年には 25.4%と上昇したものの、全国平均の 29.2%を下回っており、高齢者の多様なニーズに応じた雇用・就業機会を拡大していく必要があります。
- ・ 平成 26 年 6 月 1 日現在、本道の民間企業における障がい者雇用率は 1.9%と前年度の 1.85%を上回っていますが、法定雇用率 2.0%には達しておらず、平成 30 年度からは精神障がい者の雇用が義務化されることから、企業における理解促進と受入体制づくりを進めるなど、障がい者雇用の拡大に向けた一層の取組が必要となります。
- ・ 本道における若年者の雇用情勢が改善する一方で、福祉・医療や農林漁業に加え、近年では幅広い職種で有効求人倍率が 1 倍を超え、人材確保に支障が生じている中、事務職については、求職者数が求人数を大きく上回るなど、求人と求職のミスマッチが見られる状況にあり、その解消により地域の雇用機会の拡大を図っていく必要があります。
- ・ 今後、労働力人口の更なる減少に対応し、若年者における地域産業の理解促進と企業における魅力ある職場環境づくりに向けた取組などを進めていく必要があります。

【今後の取組の方向性】

① 女性

■ 女性活躍の「見える化」の促進など総合的な支援

- ・ 女性が働きやすい環境の整備や幹部への登用など企業の取組をはじめ、地域で活躍する女性の「見える化」を図ります。

■ 女性の力が発揮できる働きやすい環境の整備

- ・ 「ものづくりなでしこ応援プロジェクト」の地域展開などの職業に対する理解の促進、創業の支援、官民の連携により女性の活躍を支援するネットワークづくりなどを進めます。

② 高齢者や障がい者

■ 地域や産業の担い手としての活躍の場づくり

- ・ 高齢者や障がいのある方々が働きやすい雇用・就業の機会確保や、多様なスキル、経験の活用などにより、健康ではりあいのある仕事に従事し、地域や産業の担い手となるよう、活躍の場づくりを進めます。

③ 若年層

■ ミスマッチの解消と正規雇用化など雇用の質の向上

- ・ 合同企業説明会やジョブカフェにおけるカウンセリングなどにより、企業の魅力に対する若者の理解を促進するとともに、若者に魅力ある職場環境づくりを促進します。
- ・ 仕事のやりがいなどを若者たちに伝える効果的な手法を検討します。

